

大同生命代理店制度のご案内

○九州北部税理士共済会と大同生命は、昭和30年に業務提携し、多くの税理士の皆さまとともに関与先のリスクマネジメントと福利厚生を推進してまいりました。

○「関与先の繁栄」「税理士事務所の繁栄」「税理士会・税協の繁栄」という「3つの繁栄」を共通理念として掲げ、税理士事務所と関与先の皆さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするべく、きめ細やかなサポート体制を構築しています。

○大切な関与先様を様々なリスクからお守りするため、大同生命代理店制度へのご登録を、ぜひご確認ください。

●なぜ、税理士が保険代理店？

税理士事務所だからこそできる「保険指導」があります。

- 1 関与先の状況を把握しているため、関与先に適したムリ・ムダのないアドバイスができます。
- 2 保険料支払時や保険金受取時に必要な経理処理について、税理士の立場から指導できます。
- 3 関与先の経営状況に応じた保障内容の見直しなど、確実なアフターフォローができます。

●生命保険は難しいのでは？

充実のサポート体制でバックアップします。

- 1 専任担当者の配置
ノウハウをもった専任のスタッフが代理店業務を全面的にサポートします。
- 2 サポートデスクの設置
各種問い合わせにいつでも対応可能な代理店様専用のコールセンターを設けています。
- 3 研修プログラム
保険指導について段階的に理解を深めていただけるプログラムを用意しています。
- 4 代理店支援システム（D-Plus）
保険料計算や契約内容照会など、提案から契約締結後のアフターフォローまで、代理店業務に欠かせない多様な機能をオールインワンで提供する代理店支援システムです。



まずは、お気軽に資料請求ください。

大同生命Webサイトに資料請求フォームを設置しております。

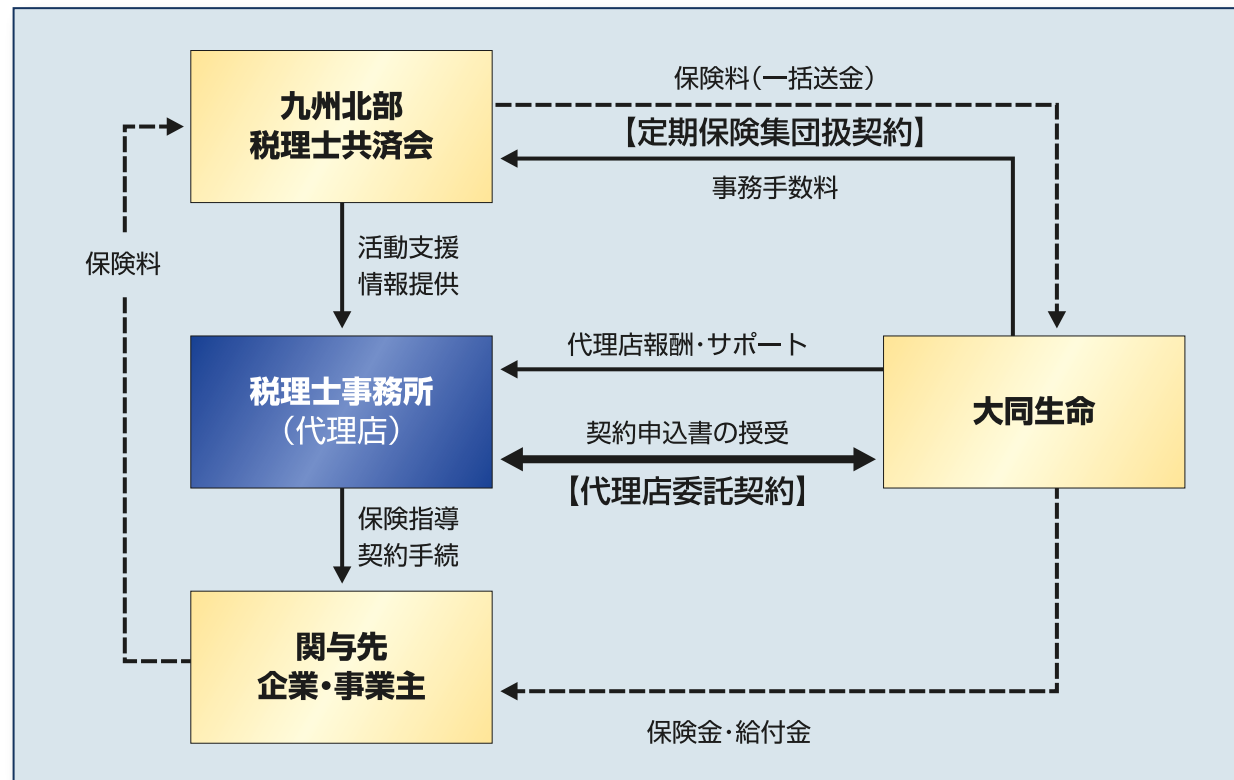
<https://www.daido-life.co.jp/agency/#entry>

スマートフォンの
方はコチラから



※ページ中段に資料請求フォームへのリンクがあります。

生命保険代理店をお引き受けいただく際には、大同生命と代理店委託契約を締結していただくことになります。保険商品に関する研修やサポートは大同生命担当者にお任せください。



■ 万全のサポート体制

大同生命のネットワークは九州北部地区をカバーし、税理士会・各支部に密着した活動を展開しています。

支 社	住 所	電 話	管内営業所
九州北部税理士共済支社	〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33	092-711-9585	北九州推進課 佐賀筑後推進課
福岡支社	〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33	092-711-9386	
福岡支社久留米営業部	〒830-0032 久留米市東町38-1	0942-32-4306	大牟田
北九州支社	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10	093-521-0786	八幡
佐賀支社	〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19	0952-30-8111	武雄・伊万里
長崎支社	〒850-0031 長崎市桜町5-3	095-826-0161	島原・佐世保

九州北部税理士共済会

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目13番21号
TEL 092-473-8761 FAX 092-481-3878

委託保険会社



大同生命保険株式会社

本社 (大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
TEL 06-6447-6111
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
TEL 03-3272-6777
<http://www.daido-life.co.jp/>

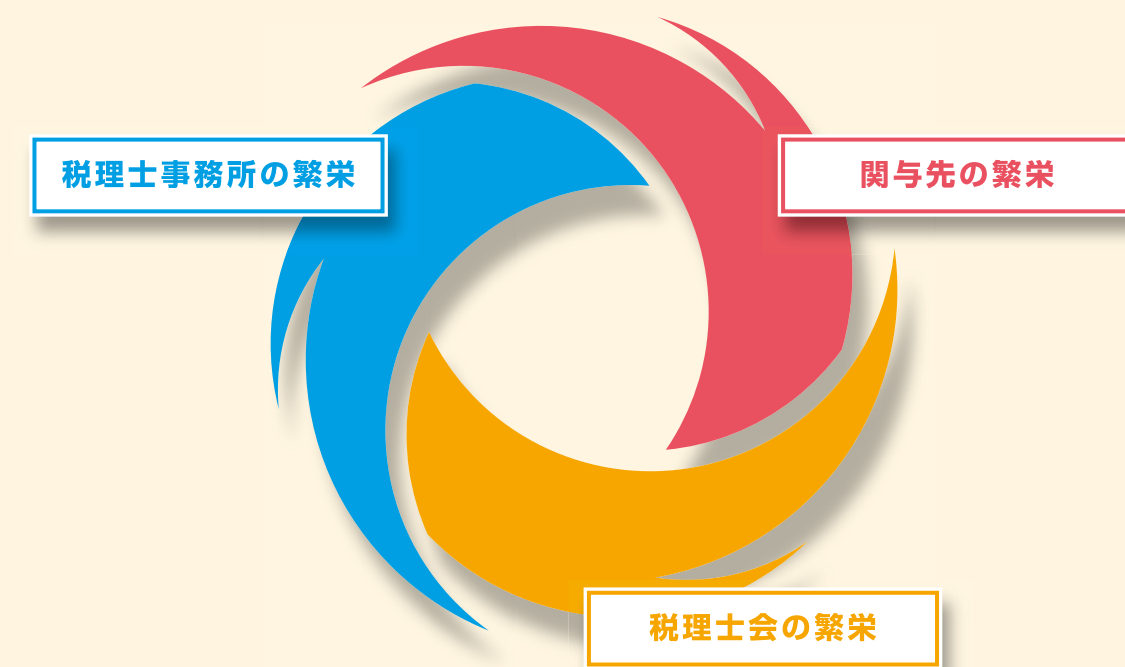
お問合せは…

九州北部税理士共済会 総合事業保障プラン 「3つの繁栄」をめざして

九州北部税理士共済会と大同生命は、

「3つの繁栄」を共通理念とし、

総合事業保障プランの推進に取り組んでいます。



関与先の繁栄

- ① 経営者に不測の事態が発生した際の経済的損失に備えることができます。
- ② 役員・従業員の退職金(死亡時・勇退時)を計画的かつ確実に準備できます。
- ③ 生命保険の加入により経営者・従業員とその家族に「安心」をもたらします。

税理士事務所の繁栄

- ① 代理店報酬により事務所の福利厚生が充実します。
- ② 関与先への保険指導を通じて、企画力・提案力が身につきます。
- ③ 関与先の保険内容を正確に把握することで、的確な経理指導と決算書類の作成が可能となります。

税理士会の繁栄

- ① 事務手数料収入により税理士会ならびに支部の財政基盤の確立・安定に寄与します。
- ② 事務手数料収入は、会員への活動支援・情報提供に役立てられます。

制度のあゆみ

昭和 **30** 年
(1955年)



令和 **6** 年
(2024年)